

### 第3回 大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：平成 25 年 1 月 23 日（水）14：00～

場 所：大船渡市役所 議員控室

次第	発言者	
2 あいさつ	金野 副市長	<p>戸田市長が出張のため、代わってご挨拶いたします。</p> <p>委員の皆様にはご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。早期復興にあたり、特段のご支援とご尽力をいただき、深く感謝申し上げます。事業の状況についてお話しさせていただきます。</p> <p>防災集団移転促進事業は、22 地区で復興交付金の配分を受けており、本年度と来年度において造成に着手します。</p> <p>災害公営住宅は、入居募集中が 1 団地、工事中が 1 団地あり、市営・県営あわせて十数団地で来年度から工事に着手します。</p> <p>土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業は、各方面からのご意見、ご提言をいただきながら事業を進めることとしています。</p> <p>「生業の再生」では、8 割を超える事業活動の再開、サンマの水揚げ高が全国第 2 位となった水産業をけん引役としながら、強化・推進したいと考えています。</p> <p>復興事業の推進を図るためには、復興計画の基本理念である市民参加が必要であり、委員の皆様のご協力も切にお願いする次第です。ご意見、ご提言をよろしく申し上げます。</p>
	塩崎 委員長	<p>大船渡市の復興事業は、構えは揃って財政的にも整ってきたところで、復興が進んでいく入口にある。忌憚のないご意見をいただき、進めていきたい。</p> <p>神戸市で災害復興の国際会議があった。戸田市長をはじめ、被災した県や自治体の方が出席していて、戸田市長は、大船渡の状況についてご報告をされていた。</p>
3 議事		
(1)	復興政 策課	(資料 1・2 説明)
	集団移 転課	(資料 3 説明)
	住宅公 園課	(資料 4 説明)
	金野 委員	<p>資料 2 の災害公営住宅で、中赤崎の災害公営住宅建設が平成 28 年度となっている。中赤崎がなぜ遅れるのか、地元の理解が得られにくいので教えてほしい。</p>
	住宅公 園課	<p>当初は防災集団移転促進事業の移転先に建設する予定であったが、移転先の土地が広く造成に時間を要する。そのため別の用地を探して早期整備することになった。用地は現在選定中であり、選定次第、お知らせしたい。</p>
	金野	<p>防災集団移転促進事業も平成 28 年度、災害公営住宅も平成 28 年度で、別</p>

	<b>委員</b>	に用地取得することの成果が出ていない。地元の理解が得られないと事業が進まない。取り残され感があるので、急いで整備してほしい。住民に説明できる方法を考えてほしい。
	<b>住宅公園課</b>	地権者とも相談しているが、まだお知らせできる段階ではない。お知らせできる段階で、ご説明の機会をつくりたい
	<b>古内委員</b>	資料1、33ページの漁港施設の関係であるが、これからわかめの収穫が始まる。漁港の整備に手がついていないが、収穫までに復旧できないか。
	<b>農林水産部</b>	漁港のかさ上げだが、昨年3月の収穫に向けては応急的に対応した。現在、設計を進めているが、地元からも要望をいただいていることもあり、なるべく早く対応できるようにしたいと考えている。
	<b>佐藤優委員</b>	災害公営住宅には、ずっと住んでいられるのか、期限があるのかを伺いたい。
	<b>住宅公園課</b>	入居の要件は罹災証明を持っている方であるが、市営住宅としてずっと入居していただける。
	<b>塩崎委員長</b>	公営住宅として管理運営するため、入居者の収入が規定を超過すると家賃上昇や移転がある。
	<b>佐藤健委員</b>	昨年12月の地震による津波注意報の際、避難施設がない状況にあったので、後ノ入の仮設住宅の方から避難施設の要望があった。
	<b>総務部</b>	地元からも意見をいただいております。対策が必要である。応急措置としてテントでも対応できるかと考え、検討中である。
	<b>斉藤委員</b>	資料2、資料3について伺いたい。防災集団移転促進事業のスケジュールは、ほとんどの地区で住宅の建設時期が2～3年後になっている。業者と話していると、資材や人件費の高騰で建設費用が1～2割かさんでくるのではないかと懸念がある。国もインフレ政策を進めているので、被災者の予算をかなりオーバーすることが心配である。そうなったときの対策を検討していただきたい。できるだけ早く住宅建設を着工できるように、スケジュールを進めてほしい。それと、資料3の交付金配分であるが、全箇所について配分が第4回の段階まで経る必要があるのか、1回だけでよいのか、教えてほしい。
	<b>集団移転課</b>	家が再建されてこそその防災集団移転促進事業なので、ご指摘の点は心していきたい。 復興交付金は、段階を経て配分を受けるのではない。事業進捗に応じて第1回目に配分を受けた地区、第2回目に配分を受けた地区などがある。
	<b>佐藤隆委員</b>	災害公営住宅は、上平の県営住宅だけRC7階建てになっている。大船渡市の高層の建築物はなじまず、既存の公営住宅もあまり高い建物はなく、その理由を教えてください。 防災集団移転促進事業に関連し、建設にかかる資材、人件費は15%程度上がっていると聞いている。共同で発注するとコストダウンになるか研究・検討している。共同発注様式のほうが安くなることが考えられる。中越地震の

		復興のとき、山古志モデルとして、900万円の住宅モデルを想定し共同発注した場合、市が100万円上乗せする方法を検討したと聞いている。共同発注について、市で斡旋するなどのことは考えているか。
	<b>住宅公園課</b>	県営住宅が7階建てで計画されている。被災者が一番多い大船渡町内には住宅用地も少なく、64戸を計画しているため、一部7階となっている。
	<b>角田副市長</b>	安価な住宅モデルについては、岩手県で検討しているもの、環境未来都市でロットをつくることを検討していることもある。いくつか策は検討している。
	<b>佐藤隆委員</b>	まちづくりにつながることで、今後、意見交換させてほしい。
	<b>長坂委員</b>	中赤崎の災害公営住宅建設は、集団移転が大規模な造成を要するために時間がかかるとのことであったが、部分的に造成して整備することも考えられるので、別の場所に用地を取得する理由を教えてください。構造はRCで階数の記載がないが、施設計画を教えてください。集合住宅の整備計画は、下駄履きで近隣商業店舗や集会所などを併設するのか、それらの施設は別途整備する計画があるのか。住宅整備だけでは、移転先の地区の暮らしがイメージできないので、状況も含めて説明してほしい。
	<b>住宅公園課</b>	防災集団移転促進事業の移転先は高台の山を予定しており、造成するのに広い面積が必要で、時間もかかる。それ以外の場所で、造成があまり必要のない所を災害公営住宅用地として検討している。計画戸数が60戸と大規模なので、複数個所での整備も検討している。浸水想定区域外への建築を考えており、1階部分も住居として利用する計画である。
	<b>長坂委員</b>	生活に必要な施設は、どう考えているのか。施設整備は別棟で考えているのか。
	<b>住宅公園課</b>	現時点では住宅のみの整備を考えている。
	<b>塩崎委員長</b>	住宅は生活のすべてを規定するので、慎重に考える必要がある。住宅建設をサポートの話は非常に大事で、メニューを被災者に早く見せることが必要である。どのくらいの費用が再建にかかるかを示すことが大事である。住まいに関するアンケートを来年度も実施するとのことだが、アンケートを実施すると災害公営住宅の需要が増えることが考えられるため、それを受けて新たな建設の検討が必要になる。いくらくらいで住宅が再建できるかを示すことで、自力再建を支えることができる。インフレで資材等が高騰すると、災害公営住宅の需要が高まるという循環が生じてしまう。自分で再建できる人を支援することが大事。中越地震の際も、再建支援メニューを多くつくった。国からもお金が流れる仕組みをつくらないと、自力再建できる人がなくなる可能性がある。中越沖地震の時は10万円/㎡で住宅を建設する事例があったが、質も悪くなかった。  災害公営住宅の7階建は、この地域での生活になじむかどうか危惧している。規模の大きな公営住宅は標準設計になる可能性があるため、地元の人の生

		活に適するかどうかを考慮する必要がある。生活を支える施設とセットにして、ケア施設や福祉施設があるなら違うが、住宅だけの集合住宅はあまり好まれない可能性もある。入居後の生活や公営住宅のメンテナンスをよく考えて、生活を支える施設も含めて整備するなら、うまくいくことも考えられる。
	<b>佐藤隆 委員</b>	釜石市では公営住宅の需要が1.5倍に増えた。
	<b>塩崎 委員長</b>	釜石市では当初自力再建を希望していた人が、やっぱりできないとして災害公営住宅を希望したため、需要が増えた。公営住宅の希望を安易に聴くと需要が増える。
	<b>土地利 用課</b>	(資料5説明)
	<b>塩崎 委員長</b>	津波復興拠点整備事業の提言書は市長宛てであるが、事業主体は市になるのか。市以外もありうるか。
	<b>土地利 用課</b>	市が事業主体となる。市がたたき台を作成し、意見をいただいたので、それに応えられるようワーキングを拡大して検討する。
	<b>佐藤隆 委員</b>	建物も含めて市が建設するのか。
	<b>土地利 用課</b>	一時避難場所としての施設など公益施設について、交付金の交付対象になるものについては市で整備したい。商業関係は交付対象にならないので、商業関係のワーキングで検討していきたい。復興事業のひとつにグループ補助があるため、仮設店舗の本設に活用したい。
	<b>角田 副市長</b>	本事業は、市が土地を買収するので、市が一旦地権者になる。その上で建物の配置や事業者を決めるなど、自由度がある。市が整備する施設もあるが、商業施設として、商売を行う人にリスクをもってもらう施設もあるため、ワーキングで検討したい。
	<b>塩崎 委員長</b>	エリアマネジメントが重要である。底地は市が所有するが、エリアマネジメントを進める主体であるまちづくり協議会が中心となって進めていくことが大事である。神戸市でもまちづくり協議会の事例はあるが、計画策定までの取り組みに留まった例も多い。大船渡市では継続的にまちづくりを進めるイメージを持っているように思える。リードしていく組織として、まちづくり協議会が継続して取り組んでいくイメージである。
	<b>長坂 委員</b>	仮設店舗の方と意見交換すると、グループ補助だけでは自分で建物を再建し、内装まで整備できる事業者はないという意見が多い。テナント型の施設も確保して、内装等を事業者が整備する仕組みが必要である。零細な事業者が多いので、リアリティをもって進める必要がある。また、新たに起業できる施設も地域の産業政策、コミュニティ政策として重要で、アクティビティができることが可能なのか、公共施設整備の中でできるか教えてほしい。
	<b>土地利 用課</b>	商業施設の整備はできない。また、公益施設についてはどこまで可能かは決定していない。ある程度、施設の例を示して協議するよう指導を受けているので、

		ワーキングの成果をまとめながら検討していきたい。
	<b>佐藤健 委員</b>	プレハブ商店街に入居している事業者は、プレハブの入居期限がいつまでかを気にしている。本設の施設ができて、プレハブの入居期限から移転できるまでの間の対応が問題になるので、その期間を明確にしたうえで、事業者を交えた検討をしないと機能しないのではないか。
	<b>土地利 用課</b>	ワーキングには仮設商店街の方にも参加してもらっている。次のワーキングにも複数人の参加を考えている。仮設商店街の期間は今年の12月までと聞いている。津波復興拠点整備事業は先行地区を検討しており、来年度中には一部で土地の造成ができるように検討している。平成26年度には本設の施設が建築できるよう、先行地区で対応したい。
	<b>佐藤隆 委員</b>	<p>事業が継続できるよう、建物がいつ完成して開店できるかは、非常に重要な点だと思う。グループ補助は本設が前提となっているので、津波復興拠点整備事業の先行地区に建設することを検討している。先行地区に入らない事業者は、その後に建設される建物に入居する。どのような方々がどこに入るのか、今は見えないので、本設開店の時期を明確にする必要がある。地元は道筋が見えずに悩んでいるので、事業を整理してから取り組んでほしい。仮設経営、自力仮設、他地区へ移転して営業を再開しているなど、それぞれの人の意見を聞く必要がある。神戸市の復興では、人がいなくなったところが多く、長田の商店街も空き店舗が多い。場所を移転して営業を継続していくためのロードマップを十分検討してほしい。</p> <p>事業手法として、優良建築物等整備事業をうまく使えないか。交付金もかなりの額になり、民間の持ち出しも少なくなる。個人施行型の市街地再開発事業は、大きな事業にはならないが、共同施設への補助が多い場合もある。共同でリスクを負う可能性もあるなら、個人施行の再開発事業は有利である。事業手法を組み合わせたい。</p> <p>公益機能については、よいアイデアが出るよう、知恵をしばってほしい。</p>
	<b>塩崎 委員長</b>	商工会議所の立場からのご意見はどうか。
	<b>新沼 委員</b>	商工会議所から、津波復興拠点整備事業ワーキンググループの提言に先駆けて提言書を提出した。「震災後の新しい商店街を考える委員会」を組織し、商工会議所の意見として取りまとめて提出した。新たなワーキングについても事前に意見を申し上げており、委員を選出し、動き出すことを期待している。商工会議所が提案した内容は、津波復興拠点区域よりエリアを広くとっており、南のほうに集客施設、北のほうに産直施設を配置する案をつくったが、今後、検討していきたい。
	<b>佐藤優 委員</b>	前回、土地区画整理事業は時間がかかりすぎることを指摘したところ、市長からわかりやすくまとめた資料を提示していただけたというお答えだったので、待っていた。その後どうなったか。
	<b>角田</b>	土地区画整理事業は、権利者のご意向が変わると事業の流れが変わる特徴

	<b>副市長</b>	がある事業である。権利者の意向が十分把握しきれていないところもあり、今の段階で、このように進むという流れを整理しきれていない。8年の工期は長い、最終的なお金の清算が最後の2年間くらいあり、造成して建築できるところとできないところの時間差もある。どのように整理するとわかりやすくなるのか、商業のロードマップも同様であるが、検討してお示していきたい。
	<b>塩崎 委員長</b>	土地区画整理事業は、小規模な区域であればそれほど時間を要しないが、広い区域だと全体で長い時間がかかる。しかし、部分的にはあるが、整備が進んでいく事業なので、どうしても歯切れが悪い説明になってしまう。
	<b>木村 委員</b>	津波復興拠点の周辺の整備はどうなるか。周辺との関係が大事だと思う。お祭りのときに人が集まるので、整備が必要である。
	<b>土地利 用課</b>	海側には近隣公園を整備したい。須崎川の改良を県にお願いしているが、環境配慮型の防潮堤整備もお願いしており、市の公園も併せて整備していきたい。土地区画整理事業の事業計画を作成しているが、幹線道路の都市計画決定までしか進んでいない。津波復興拠点整備事業の計画と併せた検討、拠点の拡張も併せた検討をしていきたい。
	<b>家田 委員</b>	<p>今日は気仙沼方面から、沿岸の様子を視察しながら来た。大船渡市は復興のにおいが強いので安心している。がれき撤去が課題の被災地もある中、敬意を表したい。復興の命題のひとつは被災者が生活、居住の拠点を確保することで、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業は実施していく必要がある。一方、商業、産業機能を担う重要拠点の整備は、住宅再建とは異なるドライな視点が必要となる。復興も3年目になり、三陸自動車道の整備の動向や人口の動向も見えてくる。元々あった商業機能をそのまま再建することにならないかもしれないし、周辺との関係で施設を拡大し、勝負することになるかもしれない。小規模でも個性的なよい施設を整備することになるかもしれない。民間のつながりの中で、どんな見通しと素質があり、力を入れるところがなにか、隣接する市町村と意見交換することによって、連携方策など考えてほしい。気仙地区としての連携は必要であり、もっと広い圏域での連携も必要である。北海道では半径100kmが商圈である。</p> <p>事業期間であるが、何が制約になるか、何によって事業期間が決まることになるかを市民に知ってもらう必要がある。これまでは合意形成をまとめることがひとつの目標であったと思う。土木事業の量は制約がある。どの事業のどこに制約があるかを、市民にわかっただけようにすることを市にお願いしたい。</p>
(2)	<b>復興政 策課</b>	(資料6説明)
	<b>土地利 用課</b>	(資料7説明)
	<b>岩脇</b>	防潮堤の高さを住民に説明しているとのことだが、細浦地区ではまだ住民

	<b>委員</b>	<p>説明会が行われていない。3月に災害危険区域の条例を議決する予定であれば、早く説明してほしいと岩手県に伝えてほしい。</p> <p>津波浸水想定区域の4ページ、JR細浦駅の海側は現在でも満潮時に冠水するが、家を建ててもよいシミュレーション結果となっている。改良工事を前提としてシミュレーションしたのか。現在浸水している土地には、誰も家を建てたがらないと思う。</p>
	<b>復興政策課</b>	<p>県の防潮堤の高さについては、内部で設計を進めており、できるだけ早く地元で説明したいと考えていると聞いている。時期はまだ聞いていないが、来年度になるということはないと思う。地元復興委員会の方には一度説明している。</p> <p>冠水していることは承知しており、どのような方法で冠水を防止するか、検討を進めている最中である。事業の時期や方法はまだ決まっていない。</p>
	<b>澤田委員</b>	<p>条例を定めて安全性を担保して再建できるようにするのはよいが、第2種区域-Cの設定は必要か。駆け込みでの既存不適格建築物の発生を防止することはよいが、防潮堤が完成するまでは危険な状態の中で住宅再建が進むため、ソフト対策が必要ではないか。商業施設に制限はかからないので、県道などの沿道に集客施設が立地することが考えられる。避難計画とセットにすると、暮らし方、生活の仕方とセットで安全性を確保できると思う。</p>
	<b>土地利用課</b>	<p>第2種区域-Cの区域では地下室に居室を設けない制限となり、市内で地下室に居室を設けることは稀ではあるが、今後全くないわけではなく、津波が来た場合避難が困難で、最も危険であることから、この制限としている。また、現在、防潮堤等の整備が行われておらず、津波が来たら非常に危険な状況であることから、災害危険区域は、市において被害が最も大きかった3.11時の浸水区域を指定することとし、第2種区域-Cを設定している。</p>
	<b>家田委員</b>	<p>浸水想定区域図は、わかりやすい表現で、いろいろな人に見ていただく方向で活用してほしい。そのために4点ほどお願いがある。</p> <p>まずは、シミュレーションの前提条件を明記して、市民に示してほしい。既往最大津波を想定しているが、もっと大きな津波も起こりうるため、結果には未知の要素があることを伝えてほしい。波の方向も異なると被害も異なるので、説明する必要がある。潮位について説明があったが、地盤沈下を今回は考慮していないことも明記してほしい。平均満潮位であるが、もっと潮位の高い場合もあり、いろいろなことがあることを示してほしい。流速や到達時間によっても異なる。特に到達時間が重要である。沼津市では到達時間は5分しかないので、避難できない。</p> <p>今回の災害で理解すべきことは「減災」である。行政がどこまでできるか、どこからできないかを考えて、それを市民が納得するかがポイント。建築制限は一つの案なので、市民や議会が納得できるかよう議論してほしい。それぞれの地区の実態に応じて、具体の中で決めてほしい。市が決めるということであるが、独自に決めてよいので、検討してほしい。</p>

		災害危険区域による安全確保は、湾口防波堤、防潮堤ができる時期や規模に依存している。規模はもうすぐ決まるが、完成するまでに要する期間がリスクで、そのことを市民に周知する必要がある。フルセットで整備が完成するまでの間の対策について、併せて検討してほしい。
	<b>長坂 委員</b>	災害危険区域の第2種区域-Cは、再考すべきと思う。社会福祉施設は建設できるが、入居者が安全性を自己決定できず、事業者の判断を受けざるを得ない事態を誘発する可能性がある。学校施設の立地も、避難計画と土地利用、建築規制は本質的に異なる。学校は避難施設として有効な施設であるが、安全性確保のためには制限される。今の想定はシミュレーション上の幅があるため、土地利用の目的での制限と避難計画は別であること、避難計画を現状の中で構築していくことを、混同しないように十分配慮していくべきである。
	<b>伊藤 委員</b>	シミュレーションの条件を明示すべきで、湾ごとに前提条件を整理してほしい。 10年以内にプレートが割れて大規模な地震が発生することが予想されているので、避難計画をすぐに立てる必要がある。 自然災害は常に異なる状況を示すことを考え、市民に提示するハザードと、事業で使うハザードを早く示す必要がある。
	<b>塩崎 委員長</b>	3月議会でどのような内容の条例を決めるのか。
	<b>角田 副市長</b>	3月議会では、災害危険区域の枠組みを審議してもらおう。最初は条例のみで告示は出さない。条例制定後、地区ごとに指定して告示していく。3月時点では、まだ場所・区域は決まらなないと考えてもらいたい。
	<b>塩崎 委員長</b>	条例では何が決まるのか。
	<b>土地利 用課</b>	資料6で災害危険区域設定の表、基本的な考え方を示しているが、そうした枠組みを条例で定める。
	<b>塩崎 委員長</b>	条例で決める骨子は、資料に示されている考え方になる。学識委員の先生からは共通の意見が出され、前提条件を明らかに示すよう意見があった。想定以外のことも起こることを市民に広報しないと誤解が生じる。記載されている対策ができる前に災害が発生することもあるので、広報が必要である。
	<b>佐藤隆 委員</b>	細浦地区では、防災集団移転促進事業で移転する検討を進めているが、シミュレーションでは浸水が想定されていない。それでも防災集団移転促進事業は継続するという理解でよいか。
	<b>集団移 転課</b>	はい。
	<b>長坂 委員</b>	災害危険区域の設定前からその場所に建っている既存不適格建築物への対応を検討しないと、二次災害の可能性が生まれる。リスクを提示しての施策展開が必要である。
	<b>塩崎</b>	市民委員から、施策を受け止める立場で意見はないか。

	<b>委員長</b>	
	<b>近藤委員</b>	災害危険区域については、説明を受ければ理解できるが、広報を見ただけでは理解できないこともあると思う。復興事業が完成する前に災害が起きる心配はあり、どこに避難したらよいか、質問を受ける。被災前に指定されていた避難場所自体が浸水被害を受けており、新たな避難場所がまだ指定されておらず、どこに避難すればよいかかわからない。被災はしていないが海のそばに住んでいる人は、防潮堤もないのにどこに避難すればよいか不安を感じている。今なにかあった時にどうすればよいかの計画を、わかりやすく示してほしい。
	<b>塩崎委員長</b>	完成後の土地利用を示しているが、津波防護施設ができるまでの避難計画などの策定、広報が必要と思う。前提条件の説明と完成するまでの危険性への対応が必要である。
	<b>総務部</b>	復興事業が完成するまでの間の安全性確保に対する指摘を多くいただいている。市としても悩んでいる。地域防災計画の改定を進めており、間もなく避難所などは公表できる。地域防災計画は、年度内に改訂できる部分と次年度になる部分がある。津波の際は高台へ逃げてほしいと説明している。
	<b>長坂委員</b>	法定計画で位置づけることにこだわらず、津波避難目標について地域と一緒に考える手法もある。法定計画の見直しを待つのは現実的ではない。
	<b>総務部</b>	その点はできるだけ急いで対応したい。
	<b>塩崎委員長</b>	災害危険区域指定については、この考え方で進めていただくことでよいか。(出席委員が賛意を受け) よろしくお願いします。
<b>(3)</b>	<b>復興政策課</b>	(資料9、10 説明)
<b>その他</b>	<b>復興政策課</b>	次回委員会は来年度早々を予定している。平成24年度のまとめと25年度の予定をお知らせしたい。
	<b>塩崎委員長</b>	ご質問が特になければ、今日の議事は終了する。 本日はありがとうございました。